

令和7年 6月 1日

関係事業主 殿

(一社)長野労働基準協会

「アーク溶接等の業務に関する特別教育(学科のみ)」開催のご案内

アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の作業は、建設業をはじめとする幅広い業種で行われていますが、溶接機の点検・整備の不良、操作の誤り等により、感電災害、爆発・火災災害等の重大な災害も依然として発生しているところです。

こうした災害を防止するためには、アーク溶接機の適切な点検・整備を実施し、適正な作業マニュアルに基づいた作業を実施することや、屋内等での作業が粉じん作業に該当することから、粉じん障害を防止するための対策を適切に講じることが必要です。

さらに、金属アーク溶接等作業に係る「溶接ヒューム」が労働者に神経障害等の健康障害を及ぼす恐れがあることが明らかになったことから、「特定化学物質障害予防規則」の特定化学物質として位置付けられ令和3年4月1日から規制の対象としていますし、令和5年4月1日から年1回のフィットテストを行わなければならないと規定しています。

このため、労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条では「アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務」は事業者による特別教育を修了した者でなければ業務に就かせることができないと定めているところです。

つきましては、今般、当協会では、事業者に代わって標記の特別教育を下記のとおり実施することといたしましたので、ご活用いただきますようご案内申し上げます。

なお、アーク溶接等の業務に係る特別教育規程では、実技教育(アーク溶接装置の取扱い及びアーク溶接等の作業の方法)を10時間以上行うこととされておりますので、本教育の修了者に対しまして、各事業場等において必要時間数の実施をお願いします。また実施した記録を作成のうえ3年間保存する義務がありますので、念のため申し添えます。

記

1 開催日・会場・定員

- (1) 開催日時 令和7年8月27日(水)・28日(木)
両日とも午前9時30分開講 (受付は午前9時10分から)
- (2) 会 場 長野市大豆島4034 長野地域職業訓練センター
- (3) 定 員 80 名

2 受講料及びテキスト代(消費税を含む)

(1) 受 講 料

- 各地区労働基準協会会員事業場 1名 10,000円＋消費税1,000円(合計11,000円)
- 上記以外の事業場(会員外事業場) 1名 12,000円＋消費税1,200円(合計13,200円)

- (2) テキスト代 「アーク溶接等作業の安全」 1冊 1,100円＋消費税110円(合計1,210円)

3 修了証の交付

所定の時間を受講し、試験に合格した方に、修了証を交付します。

4 特別教育カリキュラム(講師の都合で変更する場合があります)

月日	講 習 科 目	時 間	講 師
8/27	アーク溶接等に関する知識(アーク溶接等の基礎理論、電気に関する基礎知識)	9:30～10:30 1時間	(一社)長野労働基準協会講師 平山 正己 氏
	アーク溶接装置に関する基礎知識(アーク溶接装置の概要、交流アーク溶接機用自動電撃防止装置、溶接棒ホルダー及び溶接棒、配線等) (12:00～13:00 昼食)	10:30～14:30 3時間	
	アーク溶接等作業の方法に関する知識(溶接等の方法、点検・整備、作業後の措置、災害防止)	14:30～16:30 2時間	
8/28	同 上 (12:00～13:00 昼食)	9:30～14:30 4時間	(一社)長野労働基準協会講師 平山 正己 氏
	関係法令	14:30～15:30 1時間	
	修了試験	15:30～	(一社)長野労働基準協会
	修了式	16:00～	

5 受講の申込方法

受講を希望される方は、別紙「受講申込書」に記入の上、受講料及びテキスト代を添えて

8月12日(火)までに(一社)中野労働基準協会 (TEL:0269-22-2255)

〒383-0013 中野市中野1863-1 へお申込みください。(FAX:0269-23-0729)

但し、締切日前でも定員に達した場合は受付を締め切りますのでご了承ください。

FAXで申込み、受講料は振込も受け付けます。

※ 振込先 八十二銀行／中野支店 普通預金 381906

6 その他

(1) 申込み受付後の取消しは8月20日(水)までをお願いします。その後の取消し及び講習当日の欠席者には、原則としてテキストをお渡しし、受講料は返還いたしませんのでご了承ください。

(2) 受講票・筆記用具(鉛筆・消しゴム)を持参してください。

(3) 昼食(450円)を幹旋しますのでご利用ください。(講習当日の注文受付となります)

7 本講習は「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)」の対象になる場合がありますが、管轄の労働局へ訓練実施計画届を受講開始の1か月前までに提出する必要がありますので、ご注意ください。

詳細は、長野労働局 職業安定部訓練室 ☎026-226-0862 にお問い合わせください。